

日本バプテスト連盟 東京地方連合 2025 年度 定期総会（書面総会）議案説明会記録

2025 年 4 月 29 日（火・休） 13:00～16:00 Zoom 開催

議長：秋山献一（三鷹） 副議長：岡田千尋（調布） 書記：木村晋治（中野）

開会礼拝

司式：竹下達也（恵泉） 奏楽：岸本敬子（品川） 指揮：篠松次郎（常盤台）

賛美：新生讃美歌 6 番 「主の名によりて」

聖書：Ⅰ コリント 12：12～14

メッセージ：「キリストの場合と同じように」 小河義伸牧師（八王子めじろ台）

議案説明

【書記・竹下達也（恵泉）】

今回の総会には、42 教会、2 伝道所からの参加がある。また、代議員として登録された方の出席は 61 名であり、加えて議案説明会欠席の代議員が 10 名ある。陪席者も 7 名説明会に参加されている。連合規約によると、全体の 1/2 以上の教会・伝道所の参加が必要とされているが、今回はその要件を十分に満たしている。よって、ここに本総会の成立を宣言する。

《休憩》

【会長：篠】

今回の議長団は、議長に秋山献一さん、副議長に岡田千尋さん、書記に木村晋治さんとなっている。昨年の総会で書記に選任された小林亜矢子さんは、4 月 1 日から福井教会に移られたため、後任の承認が本来は総会で必要だったが、時間的余裕がなかった。この件について、役員会が以上のとおり事情を説明の上、議長団が了承を得る形を取らせていただきたい。

【議長：秋山献一（三鷹）】

今、説明があった通りに進めていきたいが、よろしいか。

《了承》

【議長：秋山】

会議の進行について。発言者・質問者ともに「〇〇さん」と敬称を統一し、発言の際には氏名・所属教会・代議員か陪席かを明示していただくようお願いする。質問は原則 1 回につき 2 つまでとし、参加者全体の理解を深めるためご協力をお願いする。

第 1 号議案 2024 年度 役員会の活動報告の件

【会長：篠】

※総会資料 6～8 ページをもとに説明。

バプテスト連盟改革の 2 年目にあたり、地域主体の協力伝道を進める中で連合の役割が重要になってきている。2024 年度には 1 教会（多摩ニュータウン教会）が連盟を脱退し、東京連合の教会数は 53 になった。東京連合は東西南北 4 ブロックに分かれ、それぞれに教役者・牧師会があります。役員が各ブロック牧師会（教役者会）に参加し、役員会に情報共有し、役員会において教会堂建設や資金相談、説教者派遣など様々な相談に対応した。各委員会も活発に活動し、特に社会委員会が 2024 年度から復活。情報共有のために LINE を活用するなど、連携が強化された。

宣教会議を 11 月 23 日に、「あなたの教会のビジョンは何ですか」をテーマに東京ジグチョン教会で開催。地域協働委員会や研修委員会と連携し、研修活動の強化、ユースキャンプの調整なども行われた。神学校

も積極的に支援した。地方連合との情報共有や協力体制も進展している。

《質問・意見無し》

第2号議案 2024年度 各委員会等の活動報告の件

・伝道委員会

【伝道委員長・石井規之（多摩みぎわ）】

※総会資料 11～12 ページをもとに説明。

第一に、「祈りと懇談の集い」が引き続き開催された。これは毎月第2・第3土曜日に行われ、第2土曜日には働く人々（正規・非正規・自営業など）による証を通して職場での神の導きや課題を共有し、互いに理解と祈りを深める機会となった。第3土曜日には教会紹介が行われ、各教会の歴史や信仰の歩み、試練の乗り越えを分かち合い、参加者に大きな励ましを与えた。また、社会的問題に取り組む方々の証も企画したが、時間の都合などにより実現には至らなかった。第二に、教会や伝道所の訪問が行われた。会長や会計役員が、建築やミッションステートメント作成といった課題を抱える教会を訪れ、対話や助言を通して支援した。第三に、宣教会議が11月23日に東京ジグチョン教会で開催され、約50名が参加した。仙川教会の山岸明牧師が「地域のオアシスを目指す教会」をテーマに講演し、参加者は3つの分科会（在日韓国人伝道、世界宣教、教会のガバナンス）に分かれて意見交換を行った。これらを通して、信仰の交わりと学びが深められた。

・東京地方壮年連合

【東京地方壮年連合会長・山田誠一（大井）】

※総会資料 13～14 ページをもとに説明。

東京地方壮年連合では、主題と主題聖句はこの十数年、大きく変更されることなく継承されている。これは、単年度で変更するには重みのあるテーマであるとの認識からであり、継続して取り組んできた。ただし、時代の流れや社会の変化に対応する必要もあるため、2025年度には見直しを図る計画がある。本連合の中心的な働きは「伝道者の養成」であり、全国壮年会連合と同様の課題意識を持っている。特に、神学校との関わりを重視し、伝道者・献身者の発掘と神学校入学への促進を重要な取り組みと位置付けている。また、コロナ禍以降、各教会の活動が停滞しがちな中で、信徒が生き生きと教会生活に参加できるよう支援することも重要な課題。特にバプテストとしてのアイデンティティを再認識し、それを基にした教会形成を目指した企画も行っている。

活動運営については、役員会の開催頻度を見直した。従来の毎月開催から、今年度より2か月に1回のペースへと変更し、オンラインと対面を併用している。おおむね3回に1回の頻度で対面・オンライン併用開催を行い、柔軟な運営を図っている。広報面では、「連合通信」の発行に力を入れ、連盟の活動内容を広く共有している。ただし、昨今の印刷・通信費の高騰により、紙媒体の継続に関して今後再検討が必要となっている。今年1月25日には、大井教会にて「バプテストの教会形成」をテーマに研修会を実施した。講師には西南神学部の金丸英子教授を迎え、バプテストの特色や教会のあり方について学びを深めました。参加者は対面45名、オンライン63名の計108名となり、今後の教会活動の指針となる貴重な機会となった。また、総会は宣教会議当日の午前中に東京ジグチョン教会で開催し、1時間程度で終了した。今後、総会の開催時期や形式についても、より適切なあり方を模索していく予定。課題として残るのは、伝道隊の派遣活動。東京連合という広い地域で効果的に支援を行うのは難しい側面もあるが、小規模教会との関わりを深める方法を検討し、伝道委員会とも連携を図っている。全国壮年会連合との関わりとしては、会長である私が年2回開催される代表者会議に出席し、東京での活動を報告するとともに

に全国の意見交換に参加している。また、事務局長の木村均さんは全国の書記を兼任しており、情報共有や連携は円滑に行われている。各教会と協力しつつ、伝道者育成と信仰の継承に努めていく。

【東京地方壮年連合会計・栗山義亜（常盤台）】

※総会資料 16 ページをもとに説明。

繰越金と監査済み決算額に約 2 万円の差異が生じたため、その理由について説明する。事務通信費に関しては、決算見込みでは 24,369 円と見積もっていたが、実際の決算では 39,625 円となり、約 1 万 5 千円の差額が生じた。これは、2024 年度に実施した規約改正に伴い、予想以上に資料の郵送費がかかったため。また、連合通信費についても、当初の見込みは 90,284 円でしたが、決算では 113,102 円となり、こちらも 2 万円以上の超過となった。主な原因は、郵送費および印刷費が当初の予想よりも高額となったこと。このような差異が生じた背景として、活動費用に関する請求をメールで受けていたにもかかわらず、メールを見落としてしまい、見込み段階では実際の支出額を反映できていなかったことが挙げられる。後に未払いが判明し、最終的に決算額が 2 万円以上超過する結果となった。さらに、研修費についても、講師として金丸先生をお招きするなど内容を充実させた結果、予算をやや上回る費用が発生した。なお、今回の支出超過に対しては、東京地方連合より 2 万円の追加献金をいただき、御礼申し上げる。

【東京地方壮年連合会長・山田】

栗山さんが体調を崩し入院されて、帳簿上の調整がうまくいかなかったのが 1 つの理由。かなり予算額を見込みよりも 2 万円近くオーバーしたことをお詫び申し上げます。

・女性委員会

【女性委員長・永井明子（大井）】

※総会資料 16～19 ページをもとに説明。

女性委員会は、各ブロックから 2 名ずつ選出された委員と、女性委員 2 名、計 10 名で構成されている。委員会は年 3 回開催されており、コロナ禍では主に Zoom を利用したオンライン開催が中心だったが、最近では徐々に対面での会議も再開されつつあり、今後は直接顔を合わせての交流が増えていく見込み。やはり、対面の方が互いの状況がよりよく把握でき、有意義な交わりの機会となる。主な活動としては、各ブロック（北・南・東）において集会が開催された。それぞれ、講師を招いた講演会、宣教師の報告会、または自由な交わりを中心とした集まりなど、各ブロック独自の工夫を凝らした有意義な会合が持たれた。2025 年度に向けては、すでに各ブロックで新たな計画が始まっていると伺っている。

女性会全体の行事としては、2024 年 7 月 13 日に大井教会で 1 日集会を開催し、当時神学生だった市川牧人さん（現・ふじみ教会牧師）を講師にお招きし、約 90 名の参加があった。資料の所属の記載が「東京基督大学」となっているが、正しくは「東京基督教大学」である。猛暑の中ではあったが、楽しく充実した集会となった。女性連合への協力としては、総会への参加や議案説明会をサテライト形式で行い、9 月 14 日には恵泉教会で「わたしたちのひろば」が対面で開催された。そこでは大井教会の加藤泉会長より企画・改革に関する説明を受け、各教会の状況や女性会が消滅してしまった教会の実情など、貴重な情報交換の場となった。これらは今後の課題として、各教会に持ち帰って検討される予定。2024 年度を通じて、少しずつ対面の集まりが可能になり、交わりの場が再び持てるようになったことを嬉しく思う。2025 年度は東京で信徒大会・総会が開催される予定であり、それに向けての協力を今年度の中心活動とする予定。そのため、ここ数年開催されていない秋の集会については、今年度も休止とする。

最後に、会計報告についてですが、配布資料の記載に誤りがあった。「2023 年度報告」と記載されているが、正しくは「2024 年度報告」、「2024 年予算」は「2025 年度予算」の誤りですので、訂正をお願いします。なお、「PJ プロジェクト」に関しては、過去に予算請求方式として採用されていた形式がそのまま女性会

にも残ってしまっていました。来年度はこの方式を見直し、報告時にはこの項目を取り除いた形で整理する予定。

・青年・少年少女委員会

【青年・少年少女委員長・郷健人（常盤台）】

※総会資料 19 ページをもとに説明。

24 年度は 23 年度に行ったキャンプのようなことをと思いつつ、計画にとどまり具体的な活動ができなかったのも、活動報告としても特にお伝えすることがないという状態である。

・社会委員会

【社会委員長・藤田直彦（恵泉）】

※総会資料 20～21 ページをもとに説明。

バプテスト教会において、宣教的課題を共有することは大切。しばらく休会状態だったが、昨年度、活動を再開し、ニュースを発行した。LINE グループを開設し、課題、集会などの情報を紹介し合っている。

《質疑》

【代議員・古田佳子（東京北）】

LINE グループはいくつかの委員会で用いているが、オープンな場合とクローズドな場合がある。社会委員会はオープンな LINE グループだが、載せる事柄などのルール作りはどうしているか。

【社会委員長・藤田】

基本的なところは確認していく必要があると思うが、今のところ常識の範囲でやっている。目的は東京連合の教会に集う者が宣教的課題についての情報交換を行うというもので、その範囲で常識的に発言をお願いしている。

【代議員・吉高叶（市川八幡）】

少年少女のキャンプについて尋ねる。応援している。願わくば毎年開催できればと思う。少年少女の集まりを作っていこうとするときに、困難さがあるか。子どもが少ない、子どもへのアプローチ、スタッフの担い手、会場など。困難さがあれば、みんなで克服していければと思う。

【青年・少年少女委員長・郷】

昨年夏は連盟の研修委員会主催のキャンプがあった。重ねて夏に行事を行うことが難しく、検討しているうちに 1 年過ぎてしまったのが正直なところ。本来であれば、チームワークで考えていければ、困難を乗り越えていけると思うが、チームをつくって考えていくという動きが取れていない現状がある。そこから解決していかなければと思っている。

【代議員・吉高】

応援しているので、みんなで前に進めるようにしよう。

第 3 号議案 2024 年度 決算報告、および監査報告の件

【会計・松田俊介（目白ヶ丘）】

※総会資料 26～28 ページをもとに説明。

分担金へのご協力に感謝する。今年で 5 年目を迎えるため、現状について若干の報告を交えつつ報告を行う。まず、2024 年度の分担金収入によって同年度の支出を賄うことができた。改めて感謝申し上げる。

私は 2017 年に会計補助を始め、2020 年から会計担当を務めている。この間の経緯について説明する。2015 年に地方連合会計および神学校会計が赤字に転じ、これを受けて連合内に「財政検討特別委員会」が設立された。そして 2016 年の定期総会において、東京地方バプテスト教会連合財務についての答申が出された。詳細は議案書の最終ページとその前のページに記載されている。赤字解消に向けて、分担金を値上げすべきか否か、あるいは値上げせずに財政均衡を図る方法が検討された。その結果、分担金を据え置いたまま赤字解消を目指す方針が示され、委員会活動や集会を「プロジェクト」として独立採算的に運用する提案がなされた。「活動」と「プロジェクト」の混同が見られるが、ここでの「プロジェクト」は委員会が行う活動と理解してほしい。また、ある牧師からは「伝道は教会が行うべきものであり、地方連合で伝道委員会を設けるのはいかがなものか」との意見も寄せられていた。2016 年・2017 年にはかなりの委員会活動が休止し、会計運営においてもさまざまな問題が表面化した。複式簿記を用いた会計管理には複数の項目が未整備であり、私は経理に関するトラウマを抱えていた。過去に研究所として勤務していた際、組合支部の書記長を務めた経験から、金銭管理には第三者によるチェック体制が不可欠であることを痛感していた。

2020 年に会計担当に就任した際も、過去の問題が再現されていた。複式簿記が導入されていたが、入金伝票が確認されておらず、帳簿と実態の乖離が生じていた。また、使用されていた会計ソフトも、操作者の多くが複式簿記を理解していない状態であった。そこで、請求と支払いを一体として処理する方法を導入し、委員会からの請求に基づいて支払いを行う体制を整備した。壮年連合の支払いについては献金要請書をだしてもらい、対応した。パンデミックの影響により、対面での支払いが困難となったため、現金手渡しを廃止し振込対応に移行した。銀行の預金通帳を金銭出納帳の代替とし、振込を中心にした運営へと転換した。常に請求と支払を 1 対 1 で対応させる運用を行っている。これが現在の運営方法である。分担金については、入金があれば速やかに各教会に通知し、感謝の意をはがきで伝えるようにしている。また、総会後の 6 月には各教会へ分担金額を封書で通知し、11 月末までに納入がない場合には 12 月にクリスマスカードを送付、1 月には分担金額を明示、2 月には未納の教会に再度お願いを行っている。結果として、未納の教会数は当初 11 を超えていたが、現在は 2～4 教会にまで減少している。支出に関しては、年初に全額を支払おうとすると、神学校関連の支払いなどで 5～6 月に 130 万円程度の資金が必要になる。これに対応するためには、十分な繰越金が不可欠である。しかし、過去には繰越金とは別に伝道積立金が存在し、それに手を付けない方針だったため、固定支出の処理が困難であった。また、「協力伝道会計」と「一般会計」を分けた理由についても触れておく。全体としては協力伝道活動を支えるものであるが、神学校や連合関連委員会への支出は分担金に基づいて固定的に行う必要があるため、これらを一般会計として区分した。委員会活動については、その都度の収入（献金など）で運用することが望ましいと考えたためである。例えば一昨年のティーンズキャンプでは、現地のキャンプに対して参加費および献金により運営がなされ、地方連合として大きな支出をせずに済んだ。こうした方針のもと、協力伝道会計と一般会計を分離した次第である。

・監査報告

【監査委員・古田佳子（東京北）】

※総会資料 29～30 ページをもとに説明。

今年度は監査担当者が 1 名交代し、新たな視点での監査となった。昨年度まで長期にわたり監査を担われた目白ヶ丘教会の小松澤一枝さんが天に召され、敬意と感謝を込め、任務に臨んだ。監査と会計担当者との見解の相違もあり、議場に諮りたい事項もある。

なお、監査報告書には、「会計に対するお金の出し入れ出納に問題はない」との記載が漏れていたが、四

半期ごとに会計担当者と帳簿の読み合わせを行っていたことから、お金の出し入れの帳簿記載に関して問題はなかったことをここに補足しておく。

1. 壮年連合への連合支援金と女性委員会への連合支援金に大きな差がありバランスが悪いので、予算立ての際の聞き取りやその後必要になった経費の請求など、丁寧な心配りをお願いしたい。特に、24年度は、壮年連合の会計担当者が急な入院をしたとかで、連合会計担当者の判断で4回に分けて計61,404円の立替払いを行なっている。これは予算項目にない支払いで、本来行なってはいけない行為だった。年度内に精算されたということで決算報告には計上されていないが、4回に分けて壮年連合に振り込まれた際の手数料880円は未精算となっている。早急に精算を実施すべき。また、このような立替払いが発生したことで、25年度予算案に立替払いの項目が設定されているが、24年度のような事態を再発生させないためにも、立替払いの文字を消去した予算案を作成すべき。

そもそも、なぜ立替払いを会計担当者の一存で決められるのか、そこも理由がはっきりしない。また、これが許されるなら他の委員会も同じような理由で申し出る可能性がある。これに許諾を出すのが会計担当者となると、会計担当者の職権の濫用となる。

2. 口座間送金の多用がこれだけ必要か疑問である。予算から40%も超過していること、また小さな金額の積み重ねでそれなりの金額に達していること、心を込めた主への献げ物としての献金を、金融機関へこんなに落としていることに、監査は心を痛めている。会計担当者としては、現金を動かすと間違いが生じる可能性が高くなるということで、例えば数百円単位の交通費など少額の精算でも、最低100円以上の手数料をかけて請求者に送金している。また、会計担当者本人へ支払う交通費なども、本人の口座へ振り込みを行っている。この方法は監査としてはもったいないと思うが、議場の意見も聞いてみたい。この件に関して事前に意見をいただき感謝する。

3. プラットホームのストライプジャパンについて

連合のホームページに掲載されている、クレジット決済（献金）のシステム。入金一回につき金額によって最低2%以上の手数料を天引きした金額が連合に送金される。ただ、周知されているとは言い難く、24年度は3件の利用に留まる。入金者の名義は明かされない。また、ホームページ上で「送金先の指定はできない」と記載はあるが、システム上送金先の記入をできるように、今年度のうち2件は宛先の教会・伝道所に振り替えを行った。ただ、2%の手数料分を協力伝道として連合が負担してなおかつ会計担当者の勘違いがあり、連合に振り込まれた金額と手数料として差し引かれた金額を2回にわたって振り込んだため、手数料が二重にかかっている。このシステムの運用については、以下の通り整理が必要である。

(1) 連合内での周知がなされていないこと。ホームページに載せるだけではなく、各集会や連合ニュースで周知徹底されることを希望する。

(2) 協力伝道という理解で手数料を合わせて連合が振り込むのは、役員会で決済された事項ではない。また、献金者の名義が不明なものも、使い勝手に疑問がある。

(3) ストライプジャパンから振り込みのお知らせを受け取るのが連合会計担当者個人宛メールになっているのは、運用として適切ではない。また、24年度の決算報告では、そのメールの写しもなかったので、監査としては資料不足と指摘せざるを得ない。

4. 会長の個人的な手土産が一件計上されていた。これは25年度で返金いただくことで会長了承済み。

5. 収入の「活動支援献金」の項目の目的を周知して活用することを希望する。→予算が満たされないことに質問・疑問が出ることを想定して文章で説明すべき。（これは、青少年キャンプなどお金がかかる事業にカンパするような目的だと会長から聞かされた。監査の古田は知らなかった。たぶんほとんどの皆さんがご存知ない。）

6. 席上献金はぜひ実施しよう。予算に項目が立ててあるのに0円。ジグチョン教会で対面の集会が行わ

れたが席上献金がなかった。役員会が検討することなので、よろしくお願いします。

7. 次年度繰越が一般会計、協力伝道会計合わせて 800 万円ほどある。これを常に会計に組み込んで予算組みをするのではなく、積み立て金として別会計にしておいた方が、会計規模を小さくできて運営は楽だと思うし、分担金のお願いも、「お金あるのになんで収めるの？」と言われなくて済む。

8. プラストメールについて

懇談と祈りのタペの一斉メールに使用していたシステム。年間 52,800 円の利用料がかかっていた。25 年度は利用しないので、契約解除する。

9. 現在、会計担当者ほぼ 1 名で全ての作業を行っているが、担当者の急な不在などが発生した場合の業務継続性を鑑み、役員として任せられるのは 1 名であるが、会計作業は複数で行うべきと考える。それにより、四半期ごとの監査と呼ばれる帳簿読み上げ作業も、会計担当者内で作業可能である。

以上が監査報告である。監査委員岩崎秀子さんは所用のため欠席。

【会長・篠】

※総会資料 30～31 ページをもとに説明。

丁寧な報告と監査に感謝する。私たちが気づかない点にまで丁寧に目を配っていただき、今回も詳細にわたるご案内をいただいたことに、心より御礼申し上げます。監査は、4 月 5 日に帳簿を見ながら、指摘事項の回答を受けながら進めていただいた。監査報告がやや遅れた理由は、その後に役員会で指摘事項における役員会応答を協議したためである。その協議の内容は、資料 30 ページの下段に記載してある。

項目ごとに、役員会としての応答を示す。

まず第一に、「建て替え払い」の問題である。本来、会計担当の判断で処理するものではないが、やむを得ずそうせざるを得ない状況があった。しかし今後は、建て替えを行う場合は、会長または役員会に相談のうえ実施する方針とする。緊急性の高かった総連連合の件であっても、今後は確認を徹底し対応する。880 円の処理について壮年連合の会計処理として対応する。なお、予算上に存在していた立替払の勘定科目は、総会資料からは削除済みであり、監査の指摘は既に対応済みである。

次に、交通費に関する立替について。経費を 1 件ずつ精算することにより、多額の振込手数料が発生していることは事実である。振込手数料は、会員からの大切な分担金で賄っているものであるため、削減は必須である。現在は「ゆうちょダイレクト」などの無料振替を活用しており、6 回目以降も 100 円で済む形にしている。1 件ごとの振込方式が妥当かどうかについては、引き続き役員会で検討する。

三点目として、連合のホームページに掲載されている「クレジット献金」について。ストライプジャパンの振込運用方法を含め、監査の指摘を踏まえて今後のあり方を検討し、役員会で改善を進めていく。

第四に、私自身の返金については、25 年度中に対応する予定である。

第五に、活動支援献金の件について。アピールが不十分だったことは反省すべき点である。23 年度のキャンペーン時も、予算が足りない中で会員への協力を依頼したが、当時からより積極的な広報が必要だったと感じる。今後は委員会ごとの活動支援に対し、広く呼びかけて祈りと共に献金を募っていきたい。

六点目として、席上献金については、コロナ禍により一部の教会で実施されていなかったが、対面の集まりが増えてきたことを受けて、今後復活を目指す。対面に出席できない方にはオンラインによる献金の形も用意し、今後の集会ではこの方式の導入を進めていく。

次に、次期繰越金が多いとの指摘について。実際には約 800 万円あるが、単年度の収支は収まっており、過去に積み立てられた貴重な資金として大切に管理している。今後は、この資金を積立金とするのではなく、連合の活動のためにどのように活用するかを役員会で話し合う予定である。

「プラストメール」については、祈りと懇談の場で 150 名ほどに案内を送るため、BCC など個人のアドレスが見えない形式でメール送信していた。祈りと懇談の取り組みが 24 年度で終了することから、費用面

も考慮し、メールシステムを解約し通常のメールに切り替える予定である。

会計担当については奉仕者を募集している。現在、会計担当者の確保が難しく、連合役員全体でも奉仕者が不足している状況にある。皆様の中で適任者の推薦や自薦をいただけるようお願いしたい。数字や会計が得意な方にご協力いただければ幸いである。

また、第1～第3四半期の帳簿確認については、監査員の立ち会いがなくても、役員および会計担当での確認が可能であると考えている。ただし、本決算の時には監査員による確認が不可欠であり、それを徹底するつもりである。

監査委員からの今回のご指摘に深く感謝する。私たちが気づかぬ点までご指摘いただき、今後、役員会での検討が必要とした項目は、責任をもってフォローしていく所存である。

《質問・意見無し》

《議長交代》

【副議長・岡田千尋（調布）】

同じルールで説明会を進めていく。簡潔に発言をお願いする。

第4号議案 2025年度 役員会の活動方針の件

【会長・篠】

※総会資料10～11ページをもとに説明。

今年の11月24日に連合フェスティバルを開催する予定である。案内文の3番に記載されている通りである。2年前には恵泉教会において賛美グループなど多くの参加を得て、対面で賑やかに実施された。東京バプテスト神学校の書籍販売や各教会の紹介などもあり、充実した内容であった。今年も同様の形で楽しい会にしたいと考えている。本フェスティバルは対面形式であるため、会場において席上献金を勧めたいと考えている。連合の働きに多くの方々が心を寄せ、支援していただけることを願っている。

また、教会および伝道所に関する件については、後ほど伝道委員会と連携しながら対応する予定であるため、重複する部分についてはここでは省略する。ただし、この時期ならではの支援や、例えば老朽化した会堂の修繕、近隣教会との交流の機会の提供など、個別教会では難しい課題への橋渡し役として、連合の存在が重要であると考えている。開会礼拝での小河さんの発言にもあったように、構成教会数が多いため、各ブロックごとのつながり、さらにそれらを連携させる形で、連合が網の目のようなネットワークを構築し、交わりの機会を拡充していきたいと考えている。その一環としてアンケートを実施する予定である。教会の皆様が実際に何を望んでおられるのか、我々の想像ではなく、直接その声を伺いたいと考えている。

なお、2025年度の計画については、引き続き継続的に運営していく方針である。また、連盟との関わりについても、今後ますます連合が関与する場面が増えてくると予想される。そのため、何事も相談し合いながら、連合と連盟が連携し、皆様とのより良い関係性を築いていきたいと願っている。

《質問・意見無し》

第5号議案 2025年度 各委員会等の活動方針の件

・伝道委員会

【伝道委員長・石井】

※総会資料12～13ページをもとに説明。

活動方針として5つの項目が掲げられているが、今回はその中から2番、4番、5番について補足する。

まず、すでに何度か報告しているが、「祈りと懇談の夕べ」は4月19日をもって最終回とした。2番目の「講演会の開催」についてである。2022年には玉川聖学院の学院長である安藤理恵子氏を招き、「青少年にいかにして福音を伝えるか」というテーマで講演を行った。2025年度、すなわち3年目となる今年も講演会を実施したいと考えている。現在、講師候補およびテーマの候補はいくつか挙がっているが、まだ確定していない。協力伝道基金より10万円の予算が計上されており、これは講演会開催のためのものである。金額について多いと感じる方もおられるかもしれないが、遠方からの講師を招く場合、宿泊を伴うケースも想定されるため、それらの費用を含めた金額となっている。

次に4番目の「連合ホットラインの開設」についてである。これは、どのような相談でも気軽にできる窓口を提供するものであり、指定のアドレスを通じて簡単に相談が可能となるよう計画している。

そして5番目、「スキルマッチング」についてである。現在、東京連合のホームページ上にその専用ページが存在しているが、ほとんど認知されておらず、登録者や利用申請もないのが実情である。数件の申し出はあったが、我々の周知不足によりこのシステムが機能してこなかったことは大変残念である。今後は、スキルをお持ちの方にご登録いただき、また要望や提案も受け付ける形を整備する。たとえば、税理士や弁護士など専門職の方が「〇〇教会に〇〇さんが在籍している」といった形で自己紹介できる場とし、また、無料で庭の手入れを提供するようなボランティアの申し出も受け付け、必要とする教会とマッチングすることを目的としている。今後、この仕組みをさらに充実させていきたいと考えている。

なお、13ページに「牧師ローブ」と記載されているが、一般的には「牧師ガウン」と呼ばれるため、修正する。

・東京地方壮年連合

【東京地方壮年連合会長・山田】

※総会資料14～15ページをもとに説明。

主題聖句と主題は、約13年または4年ぶりに変更した。現在、連盟も「協力・連動」という方針を掲げており、私たちも「協力し合う関係」を主題として定めた。聖書の主題聖句はコリント人への手紙第1章9節である。これに基づき、協力伝道のあり方を役員会や皆の意見を踏まえながら共に進めていく所存である。なお、役員は1期目の2年目にあたり、変更はない。ただし、今後追加の可能性はあるが、現時点ではブロック委員も全員揃っており、このメンバーで進める予定である。活動内容についての大きな変更としては、役員会を年6回のうち3回を対面とし、これまでの大井教会ではなく他教会を訪問して開催する。これにより、知らない教会を減らしていく試みである。連合通信については、紙媒体ではない方向性を模索中である。2024年には相当な支出があったため、予算を抑えながら運営していく努力をする。研修会については、全国壮年会連合の方針により、西南学院大学神学部の教授2名を派遣する体制になった。交通費・宿泊費は西南側の負担となるため、この制度を活用して、今年度も有意義な学びを皆と共に進めていく計画である。また、全国との関係についても報告する。現在、神学生奨学金献金推薦委員を務める星文也さんが、2025年4月から全国壮年会連合の副会長に就任予定で、2名が全国に関わることとなった。

・女性委員会

【女性委員長・永井】

※総会資料18ページをもとに説明。

活動方針については、特に補足事項はない。

・青年・少年少女委員会

【青年・少年少女委員長・郷】

※総会資料 19 ページをもとに説明。

活動計画については記載通りだが、当初、連盟の研修委員会による全国行事の開催有無が不明な状態で計画を立てていた。現時点で、2026 年春に全国行事が開催されることが確認されたため、2025 年夏には全国行事がない見込みである。そのため、地方連合として独自の青少年プログラムを実施したいと考えている。ただし、会場の確保が難航しており、開催が夏以降にずれ込む可能性もある。それでも、何らかの形で青少年が出会える場を設けたいと考えている。

・社会委員会

【社会委員長・藤田】

※総会資料 20～21 ページをもとに説明。

LINE グループを通じて得た情報を各教会で広めていただけると非常にありがたい。企画などの告知にも有効活用してほしい。また、今週土曜日に開催予定の「憲法フェスティバル」について説明する。これまで「憲法アクション」が主催していたが、担当者の確保が困難となり、活動が休止状態となった。理事会に対しては、Zoom を活用して全国から担当者を募る方法の提案もなされたが、最終的に憲法アクションが無くなった。このため、地方連合内で協議の結果、北関東、神奈川の社会委員会と連携し、3 つの連合による新しい形での主催に切り替えた。これにより、憲法フェスティバルの開催が継続される運びとなった。今週土曜、ぜひ参加をお願いしたい。

・東京北教会 全国支援・地域協働プロジェクト（2024 年度活動報告を含めて）

【魯孝錬（東京北）】

私たちの教会のために祈ってくださっている皆様に感謝申し上げます。私自身も少しずつ回復しており、祈りに感謝している。

【細井留美（東京北）】

※総会資料 21～23 ページをもとに説明。

2024 年度の活動報告であるが、地域に向けた宣教活動が主な内容である。特に語学教室を新たに開始し、大人・子ども向けの英語教室、韓国語教室、中国語教室などを実施した。地域の多くの方々が参加し、出会いと交わりが生まれた。東京北教会は大きな教会ではなく人的資源は限られているが、マレーシア出身の宣教師が英語教室を、韓国出身の宣教師が韓国語教室を担当している。このような協力を得ながら活動を進めている。6 月には、IJCS（シンガポール国際日本語教会）とのパートナーシップによって「シンガポールナイト」やシンガポール料理教室を開催し、その後も参加者が語学教室等に継続的に参加している。また、マレーシアナイトやコリアンナイトも行った。8 月には、地域の子どもたち向けに「カレーと花火を楽しむ会」や3 日間のイングリッシュデーキャンプを開催した。11 月にはチャリティバザーを実施し、府中教会も出店するなど、良い交わりが持たれた。英語教室には毎回 10 人ほどの子どもが来ており、以前赤羽で行っていたみんなの食事の会も、3 月に再開することができた。今月も開催し、さらに子どもたちが友人を誘うなどして参加者が増えている。礼拝にも、ソロモン諸島や中国出身の方々が定着しており、それを受けて、昨年度より礼拝中の主の祈りを日本語・英語・中国語・韓国語のスライドで表示し、馴染みの言語で祈れるようにしている。特別礼拝では4 か国語で聖書朗読も行っている。教会学校では中国語クラスや英語スピーカー向けのクラスも実施しており、変化が教会内に見られる。また、ソロモン諸島の方から歴史や文化について話してもらったり、多文化共生についての学びを不定期に開

催したりしている。また、ろう者研修会参加者に、ろう文化について話していただいた。3月末には、中国から来日している研究者から中国での信仰について話を聞く機会も持った。

次年度については、引き続き語学教室や文化交流プログラムを積極的に行っていく方針である。ただし、地域協働プロジェクトとして、連盟からの支援は2026年度で終了するため、それ以降の活動方針について教会内で議論していく予定である。また、様々な活動のたびにチラシを配布しており、そのチラシをきっかけにクリスマスやイースターなどに来会する方々もいるため、今後も積極的にチラシ配りを続けていく。若者たちの活動も活発になっており、ミュージックナイトの開催や、中国語フェローシップとの交流も計画中である。詳細は夏に発行予定のニューズレターをご覧ください。なお、東京北教会が地域協働プロジェクトとなった経緯については、昨年度末に発行した35周年記念誌にまとめてあり、東京地方連合の教会・伝道所に送付したので、ぜひご覧ください。

《質疑》

【会長・篠】

2026年度が最終年度となることを受け、2027年度以降の活動の在り方については、資料23ページに記載されている。これまで、マレーシアや韓国、今年度はシンガポールといった国々からの宣教師や、語学教室など、多彩な賜物を持つ方々による働きが教会で行われてきた。今後は、伝道委員長の石井さんとも話し合いながら、東京連合としてどのような形でこの働きに連携できるかを検討したい。連盟の支援が終了する前に、打ち合わせの機会をいただけるとありがたい。

【細井（東京北）】

これからも東京連合の諸教会とも協働していきたい。

第6号議案 2025年度 予算案の件

【会計・松田】

※総会資料25～26ページをもとに説明。

予算についてであるが、各委員会からの具体的な予算請求がなかった。そのため、予算をゼロにするわけにもいかず、これまでに把握している範囲から多少の金額を加えて予算案を作成した。まず、委員会を開催するためには交通費や通信費等が必要であると考え、それらの費用を「委員会基本費」として計上した。各委員会に対し、それぞれ5万円ずつを配分している。その他の活動費については、既に実施されている総年会や女性会の活動内容に基づき、必要な費用を予算に組み込んだ。女性委員会については、今年度は秋の集会が開催されず、全国規模での集会が予定されているとのことである。その費用が明確になり次第、予算も正式に確定させる予定である。分担金は本日資料に記載のある金額の通りである。また、献金については、青少年委員会および女性委員会において委員会献金を募ることを想定し、30万円を予算に計上している。その収入見込みに基づき、予備費に関する支出項目も設定している。このような方針で予算編成を行っているため、理解をお願いしたい。

《質疑》

【代議員・高良研一（恵泉）】

事前質問については、役員の方々から丁寧な回答をいただいている。しかし、あえて全体に向けて問題提起を行いたい。本来であれば、先ほどの決算報告の際に発言してもよかった内容ではあるが、ここで述べさせていただく。事前質問でも意見として述べた通り、「一般会計」と「協力伝道会計」を分ける必要が本当にあるのか、という点が疑問である。むしろ、これらを一つにまとめた方が分かりやすくなるのでは

ないか。現在のように分けることで、逆に全体像が見えにくくなっているのではないか。例えば、両会計を合わせた場合、繰越金の合計が約 900 万円になることが一目で分かるが、会計が分かれているとその把握が難しくなる。また、決算の中では、一般会計から協力団体会計への 70 万円の繰り出しや、逆に協力団体会計から一般会計への繰入などが発生しており、会計を分けていることでかえって煩雑になっている印象を受ける。これらを一本化することで、よりすっきりとした会計処理が可能になるのではないかと考える。今後、会計処理の方針として、このような見直しを検討していただきたい。本日はあくまで問題提起として発言したものであり、予算に関して動議を提出するつもりはない。ただし、次年度の予算を検討する際には、この視点を踏まえて考えていただけるとありがたい。

【会計・松田】

繰越金を積立に変えるなどの話も出ているので、併せて役員会で検討したい。

第 7 号議案 東京バプテスト神学校 2024 年度の活動報告と決算見通し、および 2023 年度の決算・監査報告の件

第 8 号議案 東京バプテスト神学校 2025 年度 活動計画、および予算案の件

【東京バプテスト神学校長・藤井秀一（花小金井）】

※総会資料 32～41 ページをもとに説明。

東京バプテスト神学校の報告は、本来であれば派遣理事がしていただきたいが、今回は私から報告する。2024 年度は通常の業務に加え、2025 年度からの新カリキュラムへの移行準備、ならびに教室の移転準備が重なり、非常に多忙な一年であった。新カリキュラムの開始に伴い、その内容を学生や関係者に周知する活動も行った。例えば、少年少女大会や三連合の集会の場を活用して「みんなの神学校」という新たな方針を広く紹介した。

また、学生数に関しては、2024 年度の在籍者が 18 名であり、前年度の 22 名から 4 名減少した。この減少は、学生を送り出している諸教会の現状を反映したものと受け止めており、神学校の運営にも影響を与える深刻な課題である。一方で、神学校の働きは学生の教育にとどまらず、多くの諸教会関係者が神学校の講座を受講していることに支えられている。特に夏期・冬期の公開講座などは諸教会から多く受講してくださっている。今後も教会の働きのために講座を活用してほしい。

次に、決算報告についてである。これは 3 月 18 日時点の見込みによるものである。予算はマイナス予算であったが、多くの献金を受けたことにより、当年度の収支はプラスとなった。

続いて、2025 年度の活動計画および予算案について報告する。2025 年度からは「みんなの神学校」という新しいコンセプトのもと、新カリキュラムが始まっている。9 名の新入生（本科 6 名、音楽科 3 名）が与えられた。特に音楽科については、数年間入学者がいなかったが、昨年度から 1 名入学者が与えられ、今年度も 3 名の入学があったことを喜ばしく思っている。授業時間については、従来の 120 分から 100 分へと短縮するなど、学びやすさを追求した改善を進めている。また、8 月の夏期公開講座終了後には引っ越し作業を実施し、南浦和の日本バプテスト連盟会館 4 階へ教室および事務所を移転する予定である。10 月以降は連盟会館にて業務を行い、冬期の講座から対面の授業はそこで行う。移転に伴い、現在は資料の整理やデジタル化作業を進めている。予算案については、移転の経費が 200 万円計上されており、約 230 万円のマイナス予算となっている。今後も神学校を用い、覚えてのお祈りいただきたい。

《質問・意見無し》

第 9 号議案 規約の改正の件

【副議長・岡田】

第 9 号議案は、規約の改正に関するものである。他の議案についてはすべて出席代議員の過半数による議決で決定されるが、本議案については、規約第 15 条第 2 項に基づき、出席代議員の 3 分の 2 以上の同意が必要である。この点を念頭に置いて、以下の説明を聞いていただきたい。

【会長・篠】

※総会資料 8 ページをもとに説明。

今回の規約改正は、軽微な修正 2 点に関するものであり、第 5 条および第 25 条についての改正である。現行の第 5 条では、「連盟に加盟している当領域の教会並びに、それに所属している伝道所は原則として自動的に連合に加入する」と定められている。これを、改正案では「連盟に加盟している当領域の教会並びに、それに所属している伝道所は届け出により連合に加入する」と変更するものである。すなわち、自動的な加盟ではなく、意思の確認をもって加盟とするという趣旨である。

また、多摩ニュータウン教会が連盟を脱退した際、あるブロックの教役者会から「連盟を脱退したからといって自動的に連合も脱退とするのは適切ではない」という意見が出された。役員会でもこの意見を受け、連盟からの脱退があった場合でも、連合を脱退するには意思の確認が必要であると判断した。実際、多摩ニュータウンの事例では、代表役員に連絡を取り、「連合も脱退する」との意思を確認したうえで脱退の手続きを行った。このような経緯から、第 2 項「構成員は脱退の自由を有し、役員会への届けがあった時点で脱退となる」と明文化すべきと考え、本改正を提案する。

次に第 25 条の改正についてであるが、これは分担金の設定単位に関する変更である。従来は献金規模に応じて設定単位を変えていたが、実際にはすでに長年にわたり一律に 1,000 円単位で設定してきた。たとえば議案書 42 ページの分担金一覧表にもその実態が示されている。そこで今回の改正では、現実に即した内容とするため、「分担金は 1,000 円単位とする」と明記するものである。

《質問・意見無し》

《議長交代》

【議長・秋山】

第 10 号議案：2026 年度 総会役員選出の件

【会長・篠】

※総会資料 5 ページをもとに説明。

南ブロックから推薦された候補者を次期役員として提案する。議長には大井教会の笹田昌利さん、副議長には多摩川キリスト教会の末盛桜子さん、書記には品川教会の片桐健司さんおよび幡ヶ谷教会の梶山欣久さんの計 4 名を総会役員として選出したい。

《質問・意見無し》

第 11 号議案：連合役員・奉仕者・選考委員選出の件

【会長・篠】

※総会資料 5 ページをもとに説明。

現役員の任期は 2026 年 4 月の総会までであり、2026・2027 年度の連合役員・奉仕者の候補者を選出するための選考委員について提案する。選考委員として、東ブロックから千葉若葉教会の牧瀬博幸さん、蓮根教会の小勝琢生さん、青梅あけぼの教会の相山憲司さんの 3 名を選出したい。選考委員候補選定にあたっては、女性も含めた多様な候補を求めたが、結果として今回は男性のみの構成となった。ご理解をお願いしたい。

《質問・意見無し》

第 12 号議案：2026 年度 総会日程の件

【会長・篠】

※総会資料 5 ページをもとに説明。

2026 年 4 月 29 日（水・休）を開催日として提案する。

《質問・意見無し》

【副会長・元川信治（千葉）】

閉会祈祷